

再生債務弁済中の被災事業者への復興支援事例

(東北銀行)

【概要】

震災前に民事再生手続きを申し立てし、再生債務の弁済途中で被災、工場が流出する等の甚大な被害を受けた。

地域の復興には欠かせない事業者でもあったことから、再生債務完済前ではあるものの、(株)東日本大震災事業者再生支援機構と連携し、事業計画の再策定を行い、事業継続の為に新規融資を実行。

背景と経緯

同社は、船舶関連事業者で、震災前の年間売上3.2億、従業員数45人。平成19年10月に民事再生を申し立てし、平成21年4月より再生債務の償還を開始、事業計画通りに進捗し、平成30年4月には完済する予定であった。

ところが、平成23年3月に発生した東日本大震災による大津波により第一、第二工場ともに全壊し、建造中の船3隻についても流出してしまった。

生産設備を失ったことにより、新規の造船は停止したが、顧客先へ出張等による修理工事に取組む等して地域の復旧に尽力。結果として、緊急時・混乱期であった為に工事代金の未収も発生し、赤字となった。

こうした中、自社工場は、中小企業組合等共同施設等災害復旧事業や被災中小企業施設・設備整備支援事業を活用して再建出来ることとなり、建設を進めていたところ、「信用保証協会に対する求償権」が存在する状態では高度化スキームを利用出来ないことが発覚し、止む無く自己資金を充当した。

その結果、運転資金不足やグループ補助金の立替払いも困難な状況となってしまった。

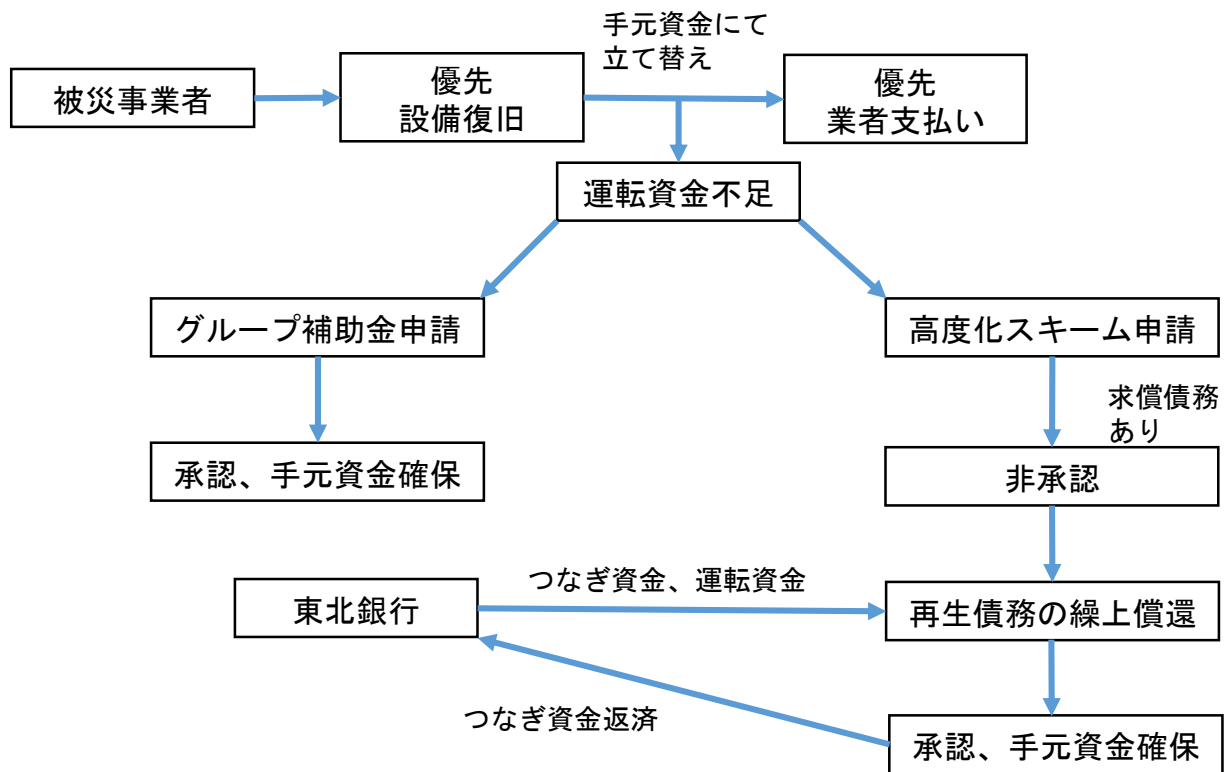
そこで、この問題を解決して円滑な再建を図る為に、平成25年12月に(株)東日本大震災事業者再生支援機構への支援を要請することにした。

具体的な取組

東北銀行は、(株)東日本大震災事業者再生支援機構の支援のもと、事業再生計画（合実計画）を策定し、今後の事業継続性に問題が無く、支援可能であることを確認。

当行がグループ補助金及び高度化資金を返済財源とした「つなぎ資金」、及び長期運転資金に対応し、再生債務の全額繰上げ償還（求償債務消滅）を行った。これにより、高度化スキームによる融資が承認され手元資金の確保が実現した。

再生支援の流れ



取組の成果

同社の再生により、地元漁業者及び関連業者の早期復興に寄与している。また、同社の雇用も維持されており地域の復興にも寄与している。

新事業再生計画も順調に進捗しており、また、本件DIPファイナンスにより、正常な形で金融取引が可能となっていることから、工場の統合や拡張による生産性の向上や生産力の増強など、今後の事業拡大も視野に入っている。

今後の課題

今後は船舶業界自体の、好不況の波が大きいことから、事業計画に基づき強固な財務体質をつくることが課題である。その上で復興特需終了後の対策として、営業力の強化による新規先受注の確保も今後しっかり取り組んでいく必要がある。

また、技術者の高齢化が進むことから、計画的な人員確保を行いながら、生産体制のスキル・ノウハウの維持に努めていく必要がある。



Point | 支援実施のポイント／横展開にあたっての示唆

支援実施のポイント① 再生過程での優先度の高い対応を迅速に対応

支援実施のポイント② 早期再開により顧客喪失を最小限に抑制

支援実施のポイント③ CREBと連携した中で、つなぎ資金、運転資金の対応

支援実施のポイント④ 関係機関に対しての支援表明、スキームの説明・調整を進め、リーダーシップを発揮